

## 市民会館敷地の土地鑑定評価業務に関する質問回答書

NO	入札説明書、契約書 又は仕様書ページ	質問内容	回答
1	仕様書1ページの 2 委託業務 (4) -⑤	ここでいう借地権とは、対象地そのものの借地契約を前提とした借地権なのか、対象地が属する地域の借地権なのかいずれでしょうか。	ご質問ありがとうございます。 当該敷地には、現在、市民会館が設置されており、借地権割合を考慮の上、購入をすることを予定しております。 ご質問につきましては、対象地が属する地域の借地権となります。
2	仕様書1ページの 2 委託業務 (4) -⑤	借地権「価格」を意見書という形で提出するのは、国土交通省の価格等調査ガイドライン上難しいと推察されますが、借地権「割合」を意見するとの理解で宜しいでしょうか。	ご質問ありがとうございます。 お見込みのとおりです。調査報告書あるいは意見書等といった形で、ご提示をお願いします。